

令和6年9月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和6年9月25日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について
全国学力・学習状況調査について

第6. 議事

議案第58号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について
議案第59号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委 員	福田 秀樹
委 員	福本 充治
委 員	竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸 井	香 代 子
教 育 次 長	福 井	照 子
管 理 課 長	改 野	学 由
こどもえがお課長	肥 塚	馨
社会教育課長	熊 谷	恵 之
文化推進課長	森 本	麻 友
管 理 課 係 長	武 中	俊 明
管 理 課 主 査	光 藤	雄 矢

4. 本日の会議に欠席した教育委員

委 員	杉 本	泰 代
-----	-----	-----

令和6年9月25日 午前10時00分開議

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますありがとうございます。
 ただいまから、令和6年9月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認は福田委員と竹澤委員にお願いします。
 本日の会議録の署名委員は福本委員と竹澤委員を指名させていただきます。
 杉本委員ご欠席につき、竹澤委員が連続での署名委員になりますが、よろしくお願いいたします。
 次に、本日の第58号及び第59号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開
 とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。
 それでは、第58号及び第59号議案については、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <9・10・11月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 9・10・11月の行事結果及び行事予定について説明いたしましたが、ご意見ご質問等は
 ございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 教育長報告について事務局より説明をお願いします。

教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②全国学力・
 学習調査についての2件です。
 はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、3名の申請者から3件の行
 事について届出があります。
 1件目の申請者は、太子町体育協会卓球部 代表 河野 泰子氏です。
 事業名称は、「第31回太子町卓球選手権大会」です。
 実施日は、令和6年9月22日（日）です。
 実施場所は、太子町民体育館です。

事業目的は、「卓球の普及、健康増進、コミュニティづくり」となっております。

2 件目の申請者は、ママラボ姫路 森本 美果氏です。

事業名称は、「キッズプログラミング体験&マネー講座」です。

実施日は、令和 6 年 12 月 8 日（日）です。

実施場所は、龍野商工会議所です。

事業目的は、「プログラミングを通じて子どもたちの好奇心と論理的な思考を育て、大人たちの金融リテラシー向上に寄与し、日本の明るい未来を創造する」となっております。

3 件目の申請者は、「バランゴマ」コンサート～大きな樹～実行委員会 代表 児玉 由希子氏です。

事業名称は、「『バランゴマ』コンサート～大きな樹～」です。

実施日は、令和 6 年 9 月 29 日（日）です。

実施場所は、姫路市民プラザ内 市民ギャラリーアートホールです。

事業目的は、「バランゴマコンサートを通じて、多文化共生社会への理解や関心を深める」となっております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

管理課長 次に、②全国学力・学習調査について報告いたします。

令和 6 年度全国学力・学習状況調査の概要について、令和 6 年 4 月 18 日に実施されました本調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的としています。

なお、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であるため、教科によって、あるいは学校間によって平均正答率の差はございますが、一概に数字だけで議論するものではないと考えております。

調査実施校数について、全国の小学生約 96 万人、約 99%の小学校と、中学生約 90 万 4 千人、約 94%の中学校が調査を実施し、本町につきましては、小学 6 年生 317 名（4 校）、中学 3 年生 310 名（2 校）が調査に参加しました。

調査内容につきまして、小学生は国語と算数、中学生は国語と数学に関する知識及び技能、思考力・判断力・表現力等が一体化された問題が出題されております。

併せて、子どもと学校を対象に、生活習慣・学習環境等に関する質問紙調査を実施しております。

先月の定例会で速報のみ申し上げましたが、全国と本町の正答率を比較して±5%の範囲内にあることを 1 つの目安とした場合、小学校の国語・算数と、中学校の数学については同程度となり、中学校の国語については、やや課題がございました。

成果が見られた項目につきまして、例えば、小学校国語の「目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができるかど

うかをみる」項目や、算数の「速さの意味について理解しているかどうかをみる」項目等が全国と比較してよい状況でした。

また、中学校国語の「表現の技法について理解しているかどうかをみる」項目や、数学の「連続する 2 つの偶数を、文字を用いた式で表すことができるかどうかをみる」項目等に成果が見られました。

対して、特に課題と考えられる項目につきまして、小学校国語の「文の中における主語と述語との関係を捉えることができるかどうかをみる」項目や、算数の「直方体の見取図について理解し、かくことができるかどうかをみる」項目、中学校国語の「資料を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように話すことができるかどうかをみる」項目、数学の「2 つのグラフにおける y 軸との交点について、事象に即して解釈することができるかどうかをみる」項目等に全国との開きがありました。

続いて、各学校の取組状況と正答率の関係について、「教科に関する調査」と、生活習慣や学習習慣等に関する「質問紙調査」とのクロス集計を行っております。

主体的・対話的で深い学びに関する取組状況の「主体的な学び」につきまして、授業では、児童生徒が課題解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組むことができていると肯定的に回答した児童の割合は、約 8 割近くまで上昇し、全国値に近づきつつありますが、依然として下回り、生徒についても、ゆるやかな上昇傾向にあるものの、全国平均が大幅に上昇したことにより、大きく下回る結果となりました。

また、問題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒が、否定的な回答をした児童生徒に対し、正答率が 10 ポイント以上高い傾向にありました。

「対話的な学び 深い学び」につきまして、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると肯定的に回答した児童生徒の割合は、8 割程度まで上昇しましたが、全国平均には届かない状況が続いております。

また、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると肯定的に回答した児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にありました。

続いて、個別最適な学び・協働的な学びに関する状況につきまして、授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると肯定的に回答した児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にあり、特に中学校においては顕著にその傾向が見られました。また、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいると肯定的に回答した生徒ほど、平均正答率が高い傾向にありました。

しかしながら、小学校算数においては否定的に回答した児童の正答率が高い結果が見られたため、教科や内容にあった学習形態を選択することが有効であると考えられます。

質問紙調査項目の経年変化（肯定的回答の割合）につきまして、自分にはよいところがあると思うと回答した児童生徒の割合は、ゆるやかな上昇傾向にあり、8 割以上となりました。

また、将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合は、児童においては約 8

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項において「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う」とあります。本町においては、旧教育委員会制度において、教育委員長に選任された委員が 2 年間ずつ務めていた経緯から、新教育委員会制度でもそれを引き継ぐ形で、「教育長職務代理者の任期は 1 年とし、特別な事情がない限り原則 2 期務める」ことが慣例となっております。

福田委員には、圓尾元委員の残任期間も含めて、2 年 6 ヶ月にわたり教育長職務代理者を務めていただきまして、ありがとうございました。

令和 6 年 10 月からの教育長職務代理者には、新たに福本委員を指名したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

福本委員
教育長

2 年間務めてまいりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

次に、10 月総合教育会議に備えて、来年度の各課予算における重点事項をまとめております。

それぞれ所属長から説明をお願いします。

管理課長

まず、管理課分の総合教育会議における重点事項について、特に重要な 3 点を説明いたします。

1 点目について、ICT 環境の充実ということで、「屋内運動場無線ネットワーク構築事業」、「教育・校務用コンピューター事業の修繕料の増額」、「1 人 1 台端末（タブレット）更新事業」に重点を置きたいと考えております。

子どもたちが使用している 1 人 1 台端末につきましては、導入してから相当の年数が経過しております。

故障等も増えておりますので、令和 8 年 4 月からの入替による使用をめざして令和 7 年度中に共同調達に参加し、整備していきます。

タブレットを更新するに当たり、令和 8 年 4 月までは現在使用しているタブレットを維持させる必要があるため、修繕料をある程度積まなければならないことに加え、より一層の活用を進めるために、屋内運動場の教育用ネットワーク環境の整備と一体化して、力を入れていきたいと考えております。

なお、令和 6 年 9 月 20 日時点の破損状況に関する資料を配布しておりますが、ご覧のとおり、端末の使い方について課題が見受けられますので、その点につきましても指導してまいります。

2 点目は「学校魅力化推進事業（仮）」についてです。

少子化が進行する中で、学校規模の適正化の取組が全国的に進められています。

本町も例外ではなく、最も小規模である龍田小学校にも、複式学級設置の可能性が取り沙汰され、令和 9 年度からそのような状況になることが推察されるため、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような取組が必要であると考えます。そこで、龍田小学校を小規模校として存続させていくための委員会等を立ち上げて、学校の在り方を考えていく事業を立ち上げたいと思います。

3 点目は給食センターに関する「学校給食材料等管理事業」についてです。

現在、物価が高騰している中、給食費を現状維持しておりますが、難しい状況が続い

ております。

子どもの食を学校給食において保証していくために、令和 7 年度予算に計上したいと考えております。

以上です。

こどもえが課長

こどもえが課分について説明いたします。

「子育て世帯訪問支援事業」及び「虐待等管理システム稼働による情報連携及びサポートプラン作成実施」事業は、令和 6 年 4 月にこどもえが課内に設置しております、太子町子ども家庭センターの事業になります。

今年度中に虐待等管理システムを導入いたしますが、こちらは、こどもえが課、管理課、社会福祉課、さわやか健康課が、町民からの相談を記録するのに使用でき、健康管理システムと連携したシステムになる予定です。

今までエクセルやワードで管理していた相談記録を、住基と連携した虐待管理システムで管理できるようになります。

プロポーザルは既に済みましたが、契約後のシステム構築に 2 ヶ月から 4 ヶ月程かかることで、本格的な稼働は来年度からになる予定です。

こちらのシステムを使用して、支援の必要な家庭に対して、養育環境を整えていくようなサポートプランを作成し、支援者と支援家庭に交付し、どのように環境を整えていくのか共通理解していくような事業を開始していきます。

また、家庭支援の一つに「子育て世帯訪問支援事業」があり、こちらは、不安や負担を抱える子育て家庭にヘルパーを派遣する事業になります。

当事業は令和 4 年 12 月から行っていますが、前年度につきましては 6 世帯、751 時間支援しております。

今後、訪問世帯及び支援時間の増加が見込まれますので、予算の確保を目指してまいります。

また、心理的に不安定な家庭と関わる関係上、継続的な人間関係を構築できる能力が求められるため、ケースワーク技術があり対人支援能力を持った事業者の発掘にも力を入れていきたいと考えております。

続いて「学童保育園業務委託の検討」につきまして、現在、町内の公立学童保育園は 12 支援ありますが、コロナ禍以降、人材の確保に苦慮しております。

支援員の平均年齢が 54 歳、補助員の平均年齢が 63 歳と高く、安定的に人材を確保できていない状況が続いておりますので、この課題を解消すべく、7 年度当初予算に業務委託のための債務負担を起し、同年度中に業者を確定させ、8 年度からの民間業者委託を計画しております。

最後に「保育所・幼稚園合同行事の開催」につきまして、保育所と幼稚園がこどもえが課の所管となりましたので、交流行事の開催を検討しているため、新規事業として挙げております。

以上です。

社会教育課長

社会教育課分について説明いたします。

主にハードの整備について予算を計上しております。

1 点目の「公民館の機能移転」につきまして、本事業には、公共施設総合管理計画に基づいた床面積の総量削減という大きな命題がございます。

施設の最適化を行うために、保健福祉会館への複合化に向けて、石海公民館移転業務の実施を予定しております。

また、調整中ではございますが、来年度から予定されている文化会館の大規模改修の中で斑鳩公民館を統合し、2 館の効率的な運営に向けた取り組みを検討しております。なお、予算につきましては、保健福祉会館の改造という業務の中に石海公民館が入っていく形となりますので、現時点でどのような予算割り付けになるか分かりませんが、重点事項として挙げております。

続いて「陸上競技場公認改修工事」について、令和 6 年度に実施設計を行い、令和 7 年度に改修工事を実施いたします。

ただいま、今年度中の実施設計の入札に向けて、決裁している最中になりますが、令和 8 年 3 月 29 日までに再認定を受ける必要がございます。

これまでは、5 年に 1 度の軽微な改善で認定いただいておりますが、今回についてはフィールドの貼り替えという業務がありますので、例年とは桁の違う事業となり、予算の占める割合は非常に大きくなります。

また、陸上競技場につきましては、3 種や 4 種といった種別がございますが、芝生のメンテナンスについて柔軟性を持てる点から、現状におきましては 4 種整備を予定しております。

続いて「総合公園テニスコート夜間照明追加工事」について、こちらは「陸上競技場公認改修工事」に付随する形で頭出ししております。

何分、陸上競技場の改修工事が大きな事業となりますので、本事業につきましては、財政当局がどのような反応を示すか懸念しております。

最後に「町民体育館熱中症対策事業」としまして 2 点挙げております。

1 点目は「スポットクーラー設置」です。

この夏の猛暑によって、体調不良を訴える体育館利用者が増加し、体育館のステージ側が特に暑くなりやすいという話がありましたので、スポットクーラーを導入して夏季に備えたいと考えております。

2 点目は「遮光カーテン設置」です。

令和 2 年 6 月に町民体育館を改修して以来、ロビーに空調機器を設置しておりますが、ロビーとアリーナの間にカーテンがあるため、アリーナへ冷気が届かない状況となっております。

そこで、仕切りとなっているカーテンを解放し、壁面窓ガラスに遮光カーテンを設置することで熱中症対策を進めようと考えております。

熱中症の抜本的な解決策は、全館に空調設備を設置することだとは存じますが、前述の通り陸上競技場に関する非常に大きな事業を抱えておりますので、この度は、こうした形で熱中症対策事業を進めさせていただきます。

以上です。

文化推進課長

文化推進課分について説明いたします。

文化推進課からは、3 点の事業を挙げております。

1 点目の「文化会館改修事業」につきまして、令和 5 年度に基本設計が完了し、本年度中に実施設計を受け、令和 7 年度から 8 年度にかけて休館し、改修工事を実施する予定です。

2 点目の「石海中部地方ほ場整備等に先立つ岩見郷荘園調査」について、こちらは石海中部地区のほ場整備や沖代米田地区の土地利用活用事業により現状が大幅に改変されることを受け、現在の耕地・水利の状況を記録するための事業となります。

本事業につきましても、文化会館が休館する 2 年間で実施する予定となっております。

予算につきましては、整理表や地図作成費等の印刷製本費を想定しております。

3 点目の「収蔵資料の再整理事業」につきまして、こちらも休館中の実施予定となっております。

資料の再整理作業及びアーカイブ化に向けた準備を想定していますが、予算に関しては、再整理作業の作業補助をしていただく会計年度任用職員の人件費を計上予定です。

以上です。

教育長 ただいま 4 課から重点事項について説明いたしました、事業数が多いため説明を省略した事業もございます。

どの事業についてでも結構ですので、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 管理課の「中学校部活動指導促進事業」について、令和 5 年度から 7 年度を事業期間の区切りとし、令和 8 年度には全面的に事業が完了しているということでしょうか。また、地域差に応じた 3 つの実施型として「地域移行型」「地域連携型」「地域移行・地域連携ハイブリット型」がありますが、本町はどの実施型に該当しているのでしょうか。

管理課長 当初、国が示していたのは、令和 5 年度から 7 年度を改革集中期間と位置づけ、令和 8 年度には地域移行へ進む予定でしたが、各自治体が置かれている状況の違い等を受けて、この 3 年の間は改革推進期間とし、事業を進めるといった方向性になっております。

本町においても 3 年間で地域移行を完了できるわけではありませんが、3 年という一つの区切りの中で、進められる事柄について進めていくことを想定しております。

また、部活動の実施型について、本町は部活動指導員で対応しているため、現状は「地域連携型」に該当します。

今後、地域にお願いできる部分の仕分けを行っていきますが、完全移行は本町単独でできるものではなく、近隣自治体との連携もふまえる必要があります。

目標としては、令和 8 年度までに「地域移行・地域連携ハイブリット型」までは進めたいと考えております。

委員 例えば、神戸市は完全移行を目標として掲げていますが、現時点で太子町が完全移行を達成することは難しいように感じます。

教育長 おっしゃる通り、太子町だけでは地域の受け皿が足りず、完全移行は不可能です。

今後、たつの市や西播地区の他市町とも情報を共有しながら進めてまいります。

他にございませんか。

委員 管理課の「1人1台端末（タブレット）更新事業」について、補助率3分の2とありますが、タブレット以外のPCやネットワーク等は補助の対象にならないということでしょうか。

管理課長 その通りです。
ネットワーク等は単費になります。

教育長 他にございませんか。

委員 管理課の「学校魅力化推進事業（仮）」について、龍田小学校と同様の小規模校で委員会を立ち上げた事例はありますか。
また、事業の具体的な方向性は決まっていますか。

管理課長 小規模特認校の例としては、姫路市にある筋野小学校や安富北小学校がございます。
特色ある学校づくりについて具体的な内容を考えるのは、これからになります。

教育長 委員会を立ち上げて意見を賜りましても、基本的には学区再編か、小規模特認校として存続するのかの2択になると思われます。
仮に、龍田小学校が小規模特認校としてどの学区から入学できるようになったとしても、児童数を増やすためには、入学したいと思える魅力が必要になります。
多角的な視点で学校の特色に繋がる案を出せるよう、多様な人材で委員会を構成して研究を進めることが来年度の目標となります。

委員 想定している事業期間を教えてください。

教育長 3年後には複式学級の設置が想定され、7年後には全校児童37名による完全複式学級の可能性が十分考えられるため、2年後には何らかの方針を出したいと考えております。
また、1学級の児童数としては、20人程度を目途に集めることができればと考えております。
他にございませんか。

委員 管理課の「中学校部活動指導員推進事業」について、専門的な指導によって大会等で結果を出すことを目的とした部活動と、同好会のような楽しむことを目的とした部活動では、地域移行の有無にかかわらず、部活動の形態も変わってくるかと思います。
生徒の保護者としては、どのような部活動の形態を望まれているのでしょうか。
また、部活動で本格的な指導を検討する際に、指導技術を有する人材の取り合いが起る懸念はないのでしょうか。

管理課長 部活動の現状につきましては、部活動はあくまで学校教育活動の一環であり、友達や教師との関係の中で部活動を楽しみ、なおかつより良い成果をめざして練習に励んでいます。
その中で、地域移行をふまえ、アンケート調査を実施したところ、保護者の希望としては現状維持が最も多い結果となりました。
理由について、地域のクラブ活動等に参加する場合、部活動と比べて送迎や費用面での負担が大きくなることが予想され、現状の部活動が、保護者にかかる負担が最も少ないと考えられるからではないかと思います。
また、長い部活動の歴史から見ると、個別には課題がある場合もあるかもしれませんが、現在に至るまで、学校の部活動には、一定の良質な環境でスポーツあるいは文化

活動を提供してきた事実があります。

以上の理由から、保護者が現状の部活動を継続して欲しいと思われるのは、十分理解できます。

しかし、持続可能な部活動経営という観点から考えると、子どもの数が年々減少する中で、例えば、近隣ではチームが組めない学校も増えてきているため、そうした課題を取り除くためにも、地域移行を進める必要があると言われてしています。

また、子どもの特段の競技力の向上を望むほど熱心な保護者であれば、そもそも部活動には参加させず、プロチームの傘下にあるクラブチームに幼少期から入れるといった事例もあります。

指導者につきまして、指導者の専門性のレベルを考慮するまでもなく、子どもに教えられる指導者の人手不足が否めない状況にあります。

委員 今まで部活動で指導をしていた先生が、地域移行が進んだ後に指導者として参加することは可能でしょうか。

管理課長 教師が地域でクラブ活動の指導を行い、報酬をもらうことは可能ですが、こうした兼業を望む教師を確保できる可能性は高くありません。

委員 人材確保が難しいのであれば、人材発掘事業は立ち上げなくてもよいのでしょうか。

管理課長 指導者の登録バンクのようなものを作ろうとしていますが、登録者が集まるのか、登録要件を満たす人物がいるのか等の心配はあります。

委員 過去には、教師が NPO 法人を立ち上げて、地域のクラブを運営した事例がありますが、そうしたことは非常にまれであり、一定の種目に高い志を持つ方でなければ難しいと思います。

教育長 人材の確保ができずに地域移行の体制が整わない状況で、部活動を持たない教師が増加すれば、不利益を被るのは子どもになるため、何とか人材を確保し、本事業を進めたいと思います。

他にございませんか。

委員 ご説明頂いた重点事項とは別件ですが、外国籍の児童生徒に関する質問がございます。先日、日本語教室を訪れた際に、どれぐらいの子どもが言語面での支援を必要としているのか知りたいということで、太子町内の外国籍の児童生徒数と、その児童生徒が通う学校数について質問を受けました。

文部科学省によると、日本語指導の必要な児童生徒数は急増しており、地域の実情に応じた支援を実施するよう呼び掛けていますが、外国籍の子どもを対象とした県からの支援は 1 年間とお聞きし、支援期間が過ぎた後、町の取組として継続的に支援する体制が整っているのか気になりました。

本町の外国籍児童生徒の実情について教えてください。

管理課長 外国籍の児童生徒数につきまして、外国籍の小学校児童数は 4~5 名ですが、現時点で中学校に外国籍の生徒はおりません。

支援期間につきまして、1 年間は県から多文化共生サポーターという人的配置があり、しばらくは週 4 回の頻度で来ていただけますが、時間の経過とともにサポーターの訪問頻度も週 1 回程度まで減少してしまいます。

支援期間終了後の取組として、本町では翻訳機等をお渡ししていますが、それ以上の支援はできておりません。

本町に在学している外国籍児童の中で、日本語の支援が必要と思われる児童は 1 名のみであり、生活に支障が出る程困難な状況には陥っていませんが、日本語の習得に向けた支援が十全に整っているとは言い難い状況です。

委員 本件を言葉の支援と考えた場合、町の力だけで支援体制を整えることは難しいように感じます。

しかし、子育てサポートという観点から、こどもえがお課の「子育て世帯訪問支援事業」に該当する案件として取り組める支援はあると思います。

こどもえがお課長 支援を受けるには、本課が当該世帯に支援の必要性を感じ、尚且つ、その世帯に支援の申請をしてもらわなければなりません。

そして、申請していただくにあたり、事業内容を多言語で説明できる人材がいなかったため、申請自体が非常に厳しいものとなっております。

過去には、外国籍の日本語を習得していない町民が、NPO 法人の通訳と一緒に窓口を訪れ、手続きを行った事例もありますが、やはり役場の職員だけでは難しい状況です。

委員 兵庫県は他府県に比べて外国籍の方が多いため、早くから日本語補助に予算を計上し、多文化共生サポーターによる支援を充実させてきましたが、それでも人材の確保は困難を要していました。

管理課長 多文化共生サポーターの派遣期間終了後にも支援が続けられるよう、町で予算を計上して支援員を確保した事例も 1 件ありますが、やはり町の規模で人材を安定的に確保することは非常に厳しいです。

委員 人材確保が如何に難しいか重々理解しておりますが、外国籍の世帯は今後さらに増加することが予想されます。

在留資格の関係から、一定の日本語の能力を身につけようとする方が増えており、また、離れて暮らす家族を日本へ連れてこようとする方も増えています。

外国籍の児童生徒だけでなく、就学前の子どもを受入れる体制についても考える必要があると思います。

委員 外国籍児童と同じ学級で学ぶことは、子どもの視野を広げ、語学力を養い、多文化の相互理解に繋がるため、例えば、「学校魅力化推進事業（仮）」の特色として押し出せる要因にもなり得ると感じます。

教育長 ご意見を賜りありがとうございます。

委員会を立ち上げる際は、意見として取り上げさせていただきます。

委員のおっしゃる通り、就学前の子どもの増加も見込まれますが、その際は、幼稚園や保育所も受入れ態勢を整備する必要がある出てくると思います。

こどもえがお課長 現時点でも外国籍の方が窓口に来られますが、言語の違いだけでなく、生活習慣の違いや国籍の多彩化など、様々な課題が見られます。

教育長 他にございませんか。

委員 こどもえがお課の「学童保育園業務委託の検討」について、8 年度から民間への委託を計画されているとのことでしたが、近隣で民間委託している自治体はありますか。

こどもえが課長 播磨町が指定管理という形で NPO 法人に委託しております。

太子町の業務形態では、人の確保や運営に課題が見られるため、業務委託を検討している次第です。

民間に委託することで、公立学童保育園に人を派遣してもらい、運営を任せることで業務の質向上を図ります。

委員 学童保育園の運営を任せるといっていますが、責任者も委託先に移るといっていいのでしょうか。

こどもえが課長 その通りです。

施設の管理は太子町が行いますが、命令系統を移行させ、運営を完全にお任せする形になります。

提供できるサービスの幅が広がるため、習い事や給食の提供、開園日の増加など、今まで実施できなかったサービスを提供できるようになる可能性も期待できます。

委員 保護者負担はどのように変わりますか。

こどもえが課長 近隣と比較しながらですが、数年前に保育料を上げたばかりなので、現状維持になると思います。

しかし、学童保育園のニーズの高まりから補助金の額も上がっているため、それらも活用しながら事業を進めてまいります。

教育長 他にございませんか。

委員 社会教育課の「陸上競技場公認改修工事」について、種別の説明をお願いします。

社会教育課長 3 種以上に該当する陸上競技場は、インフィールドが必ず天然芝である必要がありますが、4 種の場合は天然芝以外でも可能となっております。

種別によって公認できる大会が変化しますが、本町の陸上競技場が想定している規模の大会は 4 種でも対応可能です。

また、種別によって競技場に備えるべき器具や、その質と量も定まっていますので、下の種になれば、維持にかかる負担も軽減します。

委員 西播地区で公認の大会を開催できる陸上競技場はありますか。

管理課長 赤穂市にありますが、土の競技場となっております。

そのため、西播地区で開催される記録会や大会の多くは、太子町で行われています。

委員 町外の利用者も多いことが分かりますが、西播地区に実質 1 つしかない公認陸上競技場にかかる負担金は、太子町だけが負っているのでしょうか。

また、本事業に県や国から補助はつかないのでしょうか。

社会教育課長 本事業について、宝くじ助成など、別口の補助を受けることはできますが、基本的には単費です。

負担金について、各自治体に維持費等を求めているという意見が出たこともありました。現在は、町外利用者の使用料を改めるなどの手法を考えております。

姫路にも競技場がありますので、そちらの使用料と比較しながら慎重に検討していきたいと思います。

委員 4 種の陸上競技場で開催できる大会の規模を教えてください。

管理課長 中学生の西播大会をはじめ、今まで行ってきた大会に関しては、改修工事後も同様に

開催できますが、国際大会をはじめ、日本選手権や都道府県規模の大会などは開催できません。

教育長 他にございませんか。

委員 こどもえがお課の「子育て世帯訪問支援事業」について、令和5年度は6世帯を訪問し、751時間の支援を行ったとお聞きしましたが、現時点での令和6年度の実績をお教えてください。

こどもえがお課 訪問世帯数や支援時間について厳密な数字は出せておりませんが、前年度と比較して増加傾向にあります。

支援時間について、月20時間を目安に3ヶ月で打ち切りたいと考えておりますが、それができない状況が続いており、最終的な支援時間の増加が見込まれます。

また、本町が委託している事業所に、たつの市と相生市も委託を検討しているため、人材の分散によって太子町に派遣されるヘルパー数が減少する可能性もございます。

しかし、今年の4月から市町村の子ども家庭センターの設置が努力義務として法制化されているため、今後、圏域の事業者数が増加するのではないかと期待しております。

また、現在委託している事業所が、人の増員と研修の実施による事業の拡充を検討していることに加え、本町でも、将来的にヘルパーの派遣希望数が増えた際に対応できるよう、事業所の発掘に力を入れたいと考えております。

教育長 他にございませんか。

委員 こどもえがお課の「保育所・幼稚園合同行事の開催」について、ICTを活用する予定はないのでしょうか。

例えば、webカメラを活用して各園の幼児の活動をリアルタイムで共有する、というようなことはできないのでしょうか。

こどもえがお課 現時点の案としては、本庁の中庭を利用した5歳児同士の交流や、赤穂の海浜公園へのバス遠足の日程を合わせるといった、アナログなものになります。

委員 webカメラなら予算面の負担が少なく、幼児同士の交流や、園選びをしている保護者に向けたアピールポイントになるかと思いますので、頭の片隅にでも置いていただければと思います。

教育長 他にございませんか。

委員 社会教育課の「町民体育館熱中症対策事業」について、体育館では高齢の方が活発に活動されているので、スポットクーラー設置等の熱中症対策事業はありがたいです。

社会教育課長 スポットクーラーについて、太子西中学校の卓球部が利用していたものをお借りして仮設置してみたところ、全体を冷やせるわけではありませんでしたが、体調がすぐれない方がクーラー前で涼んでいただくのに有効でしたので、新規事業として上げさせていただきます。

次の初夏には準備できればと考えておりますので、ご支援の程よろしく申し上げます。

教育長 他にございませんか。

委員 文化推進課の「石海中部地区ほ場整備等に先立つ岩見郷荘園調査」について、文化的な価値に関する質問を受けたことがありますので、この遺跡がどのようなものか、ご存じでしたらお教えてください。

文化推進課長 遺跡の詳細について、私ではお答えできませんので、後日確認でき次第ご報告いたします。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

ご意見賜りました事業について、総合教育会議の際に議論の参考にしていただければと思います。

管理課係長 本日、提案させていただいた重点事項の資料は、総合教育会議の事務局である企画政策課にもお渡ししておきますので、会議で使っていただければと思います。

教育長 事務局から補足等はありませんか。

社会教育課長 社会教育課は、「陸上競技場公認改修工事」という非常に大きな事業と、拡充という形で「総合公園テニスコート夜間照明追加工事」がございます。

こうした事業の中で「町民体育館熱中症対策事業」のスポットクーラー等は、そこまで高価なものではありませんが、議論の参考にしていただければ幸いです。

委員 町民体育館は災害時の避難所にもなる関係上、熱中症対策は必須だと考えておりますので、強く必要性を主張させていただきます。

教育長 教育委員の皆様から、総合教育会議以外のご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局から連絡、報告事項はありませんか。

管理課長 管理課から3点ご報告いたします。

1点目について、新任教育委員研修会のご案内が届いておりますが、皆様既にお受けになられたということで、申し込みしないことをお伝えします。

2点目について、皆様のお手元に「市町村教委」という冊子、手話言語条例のリーフレット、新聞記事のコピーをお配りしておりますので、後刻ご覧ください。

リーフレットにつきましては、各小中学校に回付しております。

新聞記事は、斑鳩小学校の児童が出場した手話ダンス甲子園の記事になります。

応援に行かれた校長先生から、3位だったとお聞きしておりますので、共有いたします。

3点目について、管理課職員の分限処分について報告いたします。

〈職員の分限処分について報告〉

以上です。

教育長 他に、事務局より連絡はありませんか。

文化推進課長 10月13日の公募美術展の表彰式について、福本委員に出席をお願いします。

委員 承知しました。

教育長 他に無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は10月24日（木）午前10時00分に開会いたします。

以上をもちまして9月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和6年9月25日 午前12時00分閉議